

報道関係者各位

令和6年5月30日(木)

【照会先】

山口労働局労働基準部健康安全課

課長 梅本 賢治

安全専門官 犬山 重明

電話(083)995-0373

山口県の令和5年労働災害発生状況等について

～60歳以上の労働災害、特に「転倒」による災害が多くを占める～

山口労働局(局長:友住 弘一郎)では、山口県内における令和5年の労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

令和6年度は、「第14次山口労働局労働災害防止計画」(以下「14次防」という。)(令和5年度～令和9年度)の2年目になります。14次防では、令和4年比で死亡者数を9%以上、休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という。)を5%以上減少させることを目標としています。特に、高水準にある転倒災害等の作業行動に起因する労働災害防止対策等を重点として、労働災害防止対策の推進に取り組んでまいります。

令和5年労働災害発生状況等のポイント

1 令和5年労働災害発生状況【資料1】

- 県内の労働災害による死亡者数は10人(前年比1人減)。製造業が最も多く3人(前年と同数)。事故の型別では、「高温・低温の物との接触」が最も多く4人(前年比4人増)。このうち3人が熱中症である。
- 休業4日以上の死傷者数は1,314人(前年比21人減)。業種別では、製造業(308人)に次いで、小売業(174人)が多いことが県内の特徴。60歳以上の死傷者数は426人であり、全体の約1/3を占める。事故の型別では、「転倒」による休業災害が最も多く、全体の24.4%を占める。

2 第14次労働災害防止計画【資料2】

- 死亡者数を9%以上減少、死傷者数を5%以上減少させる。
- 転倒災害や高齢労働者に対する労働災害発生防止に重点。

3 第14次労働災害防止計画初年度の結果【資料3】

死亡者数の目標値(11人以下) 死傷者数の目標値(1,322人以下)とも達成。

令和5年労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く

1 死亡災害発生状況

- ・ 労働災害による死亡者数は 10人 で、前年より1人減【資料1】。
- ・ 業種別では、製造業：3人（前年と同数）、農林業：2人（前年比2人増）、その他の第三次産業：2人（前年と同数）、建設業：1人（前年比3人減）、運輸交通業：1人（前年比1人減）、社会福祉施設：1人（前年比1人増）
- ・ 事故の型別では「高温・低温の物との接触」が4人、「はさまれ・巻き込まれ」が3人、「墜落・転落」、「激突され」、「爆発」が各々1人。

2 死傷災害発生状況

- ・ 労働災害による死傷者数（休業4日以上）は 1,314人（前年比21人減）【資料1、グラフ4】。
- ・ 死傷者数1,314人のうち、60歳以上の高年齢労働者は 426人 で、過去最も多かった令和4年から27人減少したものの、依然全体の約1/3を占める【グラフ5】、業種ごとの人数はグラフ3参照。
- ・ 高年齢労働者の労働災害を事故の型別にみると、転倒が圧倒的に多く170人と全体の39.9%を占め、次いで墜落・転落の59人、動作の反動・無理な動作の34人となっている【グラフ7】。
- ・ 令和4年と比べ、死傷者数が大きく増加したのが製造業 308人（16人増加）。製造業のうち、最も死傷者数が多い事故の型は転倒で73人と23.7%を占めている。
- ・ 転倒による労働災害は 321人 で昨年と同数。このうち第三次産業が 212人 と全体約2/3を占める【資料1】。

<死傷者の多い業種>【グラフ1】

製造業：308人（構成比23.4%）（前年比16人増・5.5%増）

小売業：174人（構成比13.2%）（前年比5人減・2.8%減）

建設業：171人（構成比13.0%）（前年比3人増・1.8%増）

<事故の型別>【グラフ6】

転倒：321人（構成比24.4%）（前年と同数）

墜落・転落：234人（構成比17.8%）（前年比2人減・0.8%減）

動作の反動・無理な動作：165人（構成比12.6%）（前年比27人減・14.0%減）

これらの状況を踏まえ、令和6年度において、山口労働局では、以下の取組を重点的に
行うこととします。

3 令和6年度山口労働局重点施策

○職場における熱中症対策の徹底

3月の早い時期からリーフレット等により周知を開始するとともに、5月から9月までの「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を通じて、関係業種・関係団体等に対して熱中症対策を促進します。



山口県警備業協会に要請

○事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むため、様々な機会を通じて、県内の事業者に対し、安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について周知啓発を行います。

加えて安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることも、積極的に周知啓発を図っていきます。



年末年始パトロールの実施

○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

小売業や介護施設を中心に、リーディングカンパニーを構成員とする協議会の開催や企業における自主的な安全衛生活動の導入支援等を図ることによって安全衛生に対する機運の醸成を図ります。



SAFE 協議会の開催

○高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)及び中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金(エイジフレンドリー補助金)の周知を図ります。



エイジフレンドリー補助金

新型コロナウイルス感染症り患による
労働災害を除く。

令和5年労働災害発生状況

山口労働局

令和5年確定版

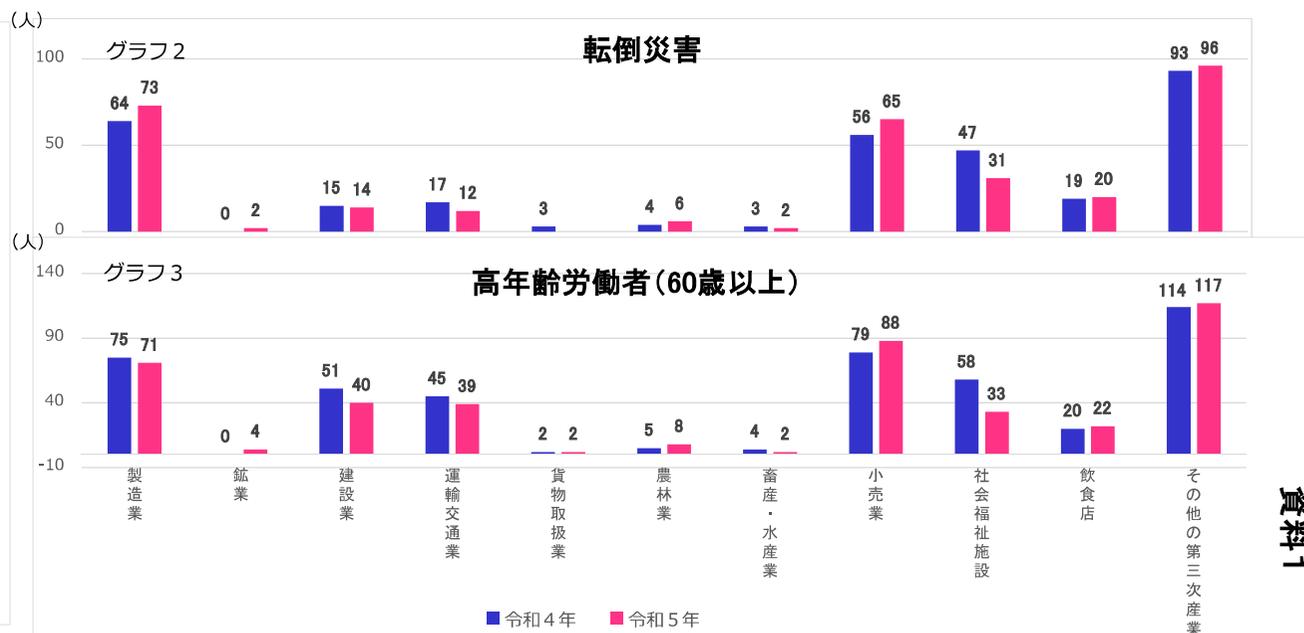
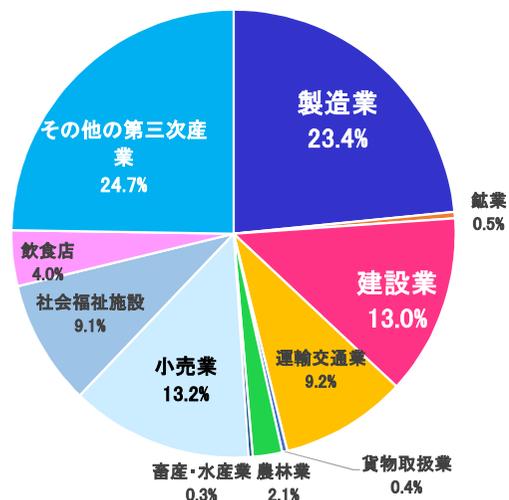
労働者死傷病報告による

業種	死亡 (前年同期値)	休業災害	合計	構成比※	対前年 増減率	うち転倒災害件数				うち高齢労働者(60歳以上)						
						死亡	休業災害	合計	構成比※	占有率	死亡	休業災害	合計	構成比※	占有率	
全産業	10 (11)	1,304	1,314	100.0%	-21 -1.6%			321	321	100.0%	24.4%	4	422	426	100.0%	32.4%
製造業	3 (3)	305	308	23.4%	+16 +5.5%			73	73	22.7%	23.7%		71	71	16.7%	23.1%
鉱業		6	6	0.5%	+4 +200.0%			2	2	0.6%	33.3%		4	4	0.9%	66.7%
建設業	1 (4)	170	171	13.0%	+3 +1.8%			14	14	4.4%	8.2%	1	39	40	9.4%	23.4%
運輸交通業	1 (2)	120	121	9.2%	-24 -16.6%			12	12	3.7%	9.9%	1	38	39	9.2%	32.2%
貨物取扱業		5	5	0.4%	+1 +25.0%								2	2	0.5%	40.0%
農林業	2	26	28	2.1%	-6 -17.6%			6	6	1.9%	21.4%		8	8	1.9%	28.6%
畜産・水産業		4	4	0.3%	-4 -50.0%			2	2	0.6%	50.0%		2	2	0.5%	50.0%
第三次産業	3 (2)	668	671	51.1%	-11 -1.6%			212	212	66.0%	31.6%	2	258	260	61.0%	38.7%
小売業		174	174	13.2%	-5 -2.8%			65	65	20.2%	37.4%		88	88	20.7%	50.6%
社会福祉施設	1	118	119	9.1%	-24 -16.8%			31	31	9.7%	26.1%	1	32	33	7.7%	27.7%
飲食店		53	53	4.0%	+1 +1.9%			20	20	6.2%	37.7%		22	22	5.2%	41.5%
その他の第三次産業	2 (2)	323	325	24.7%	+17 +5.5%			96	96	29.9%	29.5%		117	117	27.5%	36.0%

※端数処理上、合計値が100%にならないことがある。

4

グラフ1 令和5年 業種別発生状況



資料1

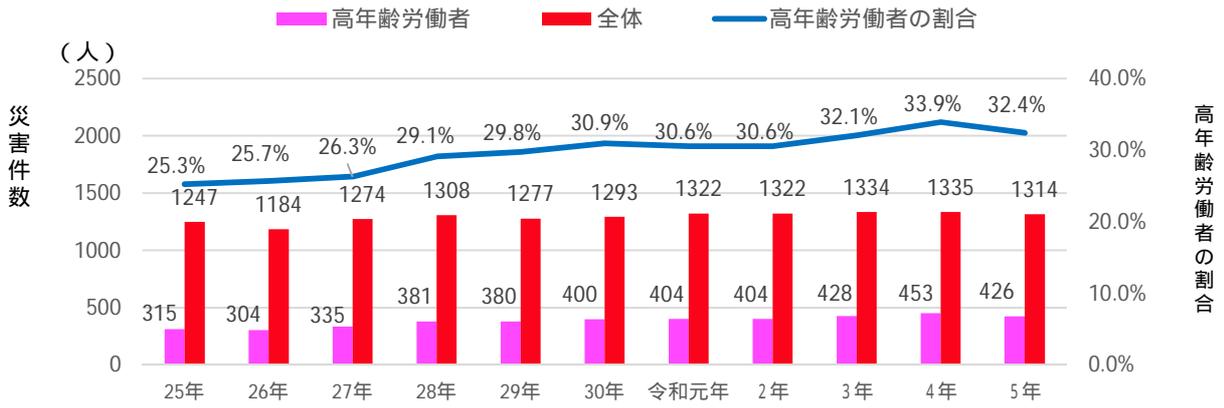
グラフ4

労働災害（休業4日以上）の発生状況（山口県）（人）



グラフ5

高齢労働者（60歳以上）の労働災害の状況（山口県）



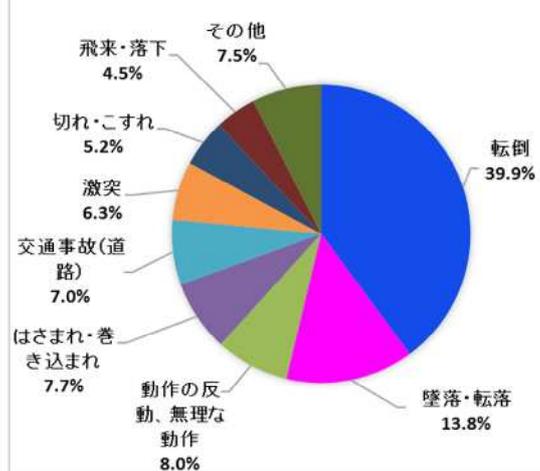
グラフ6

事故の型（令和5年）



グラフ7

高齢労働者の労働災害（事故の型別）



山口県における第14次労働災害防止計画（概要）

～ 第14次労働災害防止計画を策定し、死亡・死傷災害の減少を目指します～

○ 重点事項ごとの具体的取組 計画期間：2023年度から2027年度までの5か年

事業者による取組状況等に関する「アウトプット指標」（【 】で記載）と、取組により期待される結果に関する「アウトカム指標」を定め、実施状況を確認等しつつ計画を推進

1 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備
労働安全衛生におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

転倒防止・腰痛予防対策の取組推進

【転倒災害防止対策実施事業場割合 50%以上増】

介護作業等のノーリフトケア導入推進【導入割合増】

「職場における腰痛予防対策指針」を参考に作業態様に応じた腰痛予防対策の推進

骨密度、ロコモ（運動器症候群）度、視力等の転倒災害の発生につながるリスクの見える化に向けた情報収集

【アウトカム】 増加が見込まれる転倒の死傷年千人率 増加に歯止め
転倒による平均休業見込日数 40日以下
増加が見込まれる社会福祉施設の腰痛の死傷年千人率の減少



3 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

・高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく対策の推進【ガイドラインの取組50%以上】

【アウトカム】 増加が見込まれる60歳以上の死傷年千人率 増加に歯止め

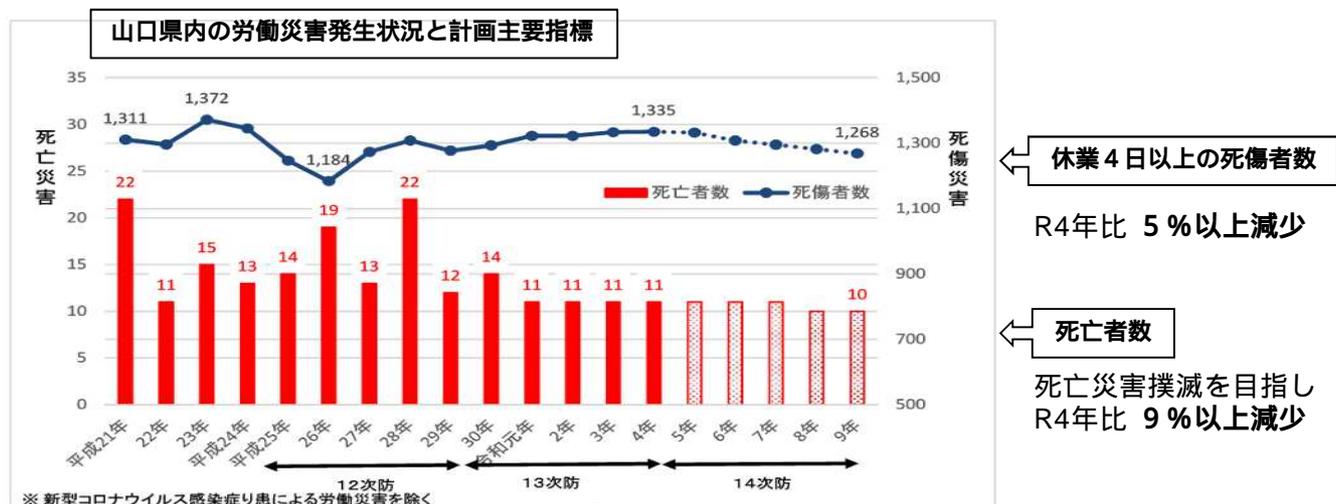


4 多様な働き方等に対応した労働災害防止対策の推進

テレワークガイドラインや副業・兼業ガイドラインの周知

副業・兼業を行う労働者について自身の健康管理を適切に行えるツールの活用促進

障害のある労働者について就業上の配慮の必要性の周知



5 個人事業者等の安全衛生対策推進

労働者でない個人事業者等の業務上災害の実態把握、自らによる安全衛生確保の措置、注文者等による保護の在り方に関して必要な対応について検討する。

請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外に対しても労働者と同様の保護措置を講ずることを事業者に義務付ける改正について周知

6 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業対策（墜落・転落災害、転倒災害を重点とし、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を推進）

【実施事業場割合 45%以上】

建設業対策（墜落・転落災害防止のリスクアセスメントに基づく取組推進）

【実施事業場割合 85%以上】

製造業対策（はさまれ・巻き込まれ防止対策の取組の推進）

【実施事業場割合 60%以上】

林業対策（チェーンソーによる伐木等作業の安全ガイドラインの措置を推進）

【実施事業場割合 50%以上】

【アウトカム】

陸上貨物運送事業	死傷者数	5%以上減少
建設業	死亡者数	25%以上減少
製造業	機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷者数	5%以上減少
林業	死亡災害を発生させない	

7 労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス対策（小規模事業場を含むメンタルヘルス対策の一層の推進）

【全事業場 対策に取り組む割合 80%以上】

【50人未満の事業場 ストレスチェック実施の割合 50%以上】

過重労働対策

- ・健康確保措置の徹底
- ・年次有給休暇の取得促進【年休取得率70%以上】
- ・勤務間インターバル制度導入など労働時間等設定改善【インターバル制度導入割合15%以上】

【アウトカム】

職業生活の悩み又はストレスのある労働者割合	50%未満
週労働時間60時間以上の雇用者割合	5%以下

8 化学物質等による健康障害防止対策の推進

化学物質対策（リスクアセスメントに基づく措置）【実施事業場割合 80%以上】

石綿、粉じん対策

- ・石綿事前調査の適切な実施
- ・第10次粉じん障害防止対策の推進（呼吸用保護具の使用の徹底や適正な使用の推進等）

熱中症、騒音対策【暑さ指数把握の事業場割合 増加】

- ・熱中症による死亡者の撲滅、騒音障害防止のためのガイドラインに基づく措置の推進

電離放射線対策（改正電離則に基づく医療従事者の被ばく線量管理等）

【アウトカム】

化学物質に係る災害	5%以上減少
熱中症による死亡災害を発生させない。	

石綿、粉じんや電離放射線による健康障害防止対策については、関係法令を遵守し、着実に措置を実施することを重点としたところ、法令を遵守することは当然のことであり、指標として評価することはしない。



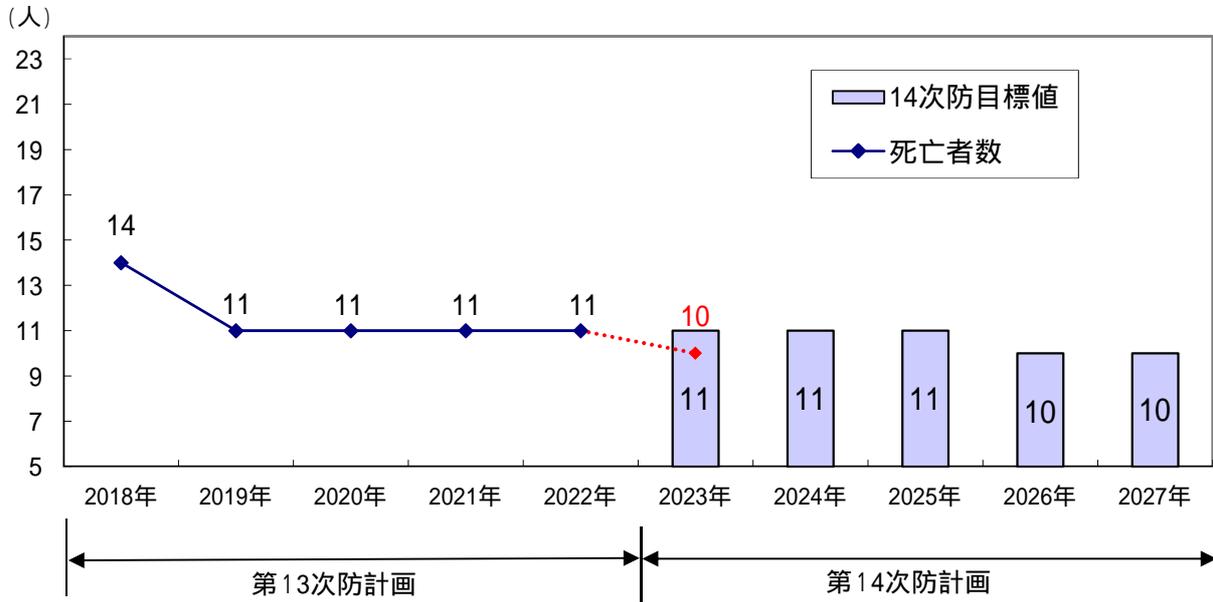
第14次労働災害防止計画における目標の概要

資料3

(計画の期間：2023年から2027年までの5年間)

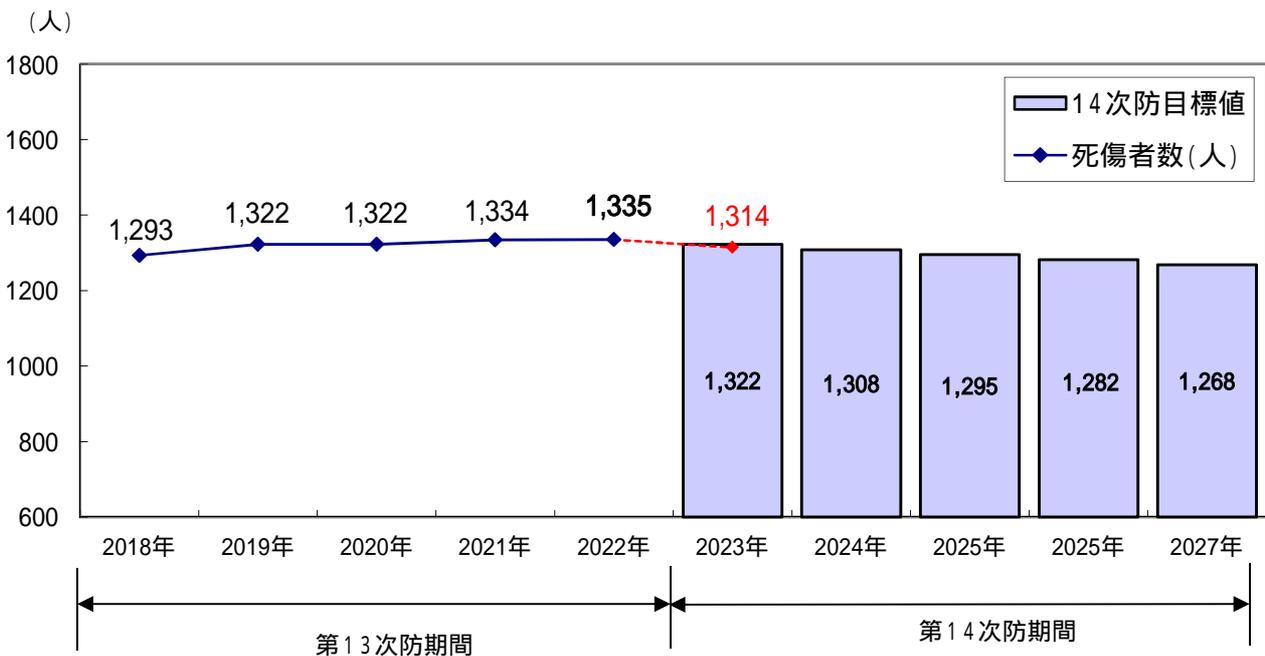
令和5年(確定値)
山口労働局

全体目標	死亡災害について 2022年と比較して、2027年の死亡災害を <u>9%以上</u> 減少させること。 (2027年において10人以下とすること。)
------	-----------------------------------------------------------------------------------



(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

全体目標	死傷災害について 2022年と比較して、2027年の休業4日以上死傷災害を <u>5%以上</u> 減少させること。 (2027年において1,268人以下にすること。)
------	--------------------------------------------------------------------------------------------



(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)